

予算常任委員会議事録

(令和4年12月7日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年12月7日(水) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 西田いく子 森田 忠彦
 村井 浩二 辻本 博之
 議長 山田 強
- 4 欠席委員 中村 直幸
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 辻本 知也
 副町長 齋藤 健吾 自治防災課長 辻中 一嘉
 教育長 勝良 憲治 福祉介護課長 武部 勝浩
 政策総務部長 小角 孝彦 いきいき健康課長 堀内 孝茂
 まちづくり推進部長 村上 正規 保険医療課長 松岡 健一
 健康福祉部長 子安 逸二 教育総務課長
 兼学校給食C所長 正野 正
 教育次長 池田 貴則 生涯学習課長 東條 信也
 秘書政策課長 西本 武史
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 山森 恵里
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第52号 令和4年度太子町一般会計補正予算(第8号)

午前 9時30分 開会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第52号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第8号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は、中村委員が欠席ですが、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、議案第52号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第8号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第52号令和4年度太子町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億636万3千円とするものでございます。

第2条の地方債の補正ですが、4頁をお願いいたします。

第2表地方債の変更で、高規格救急車整備事業及び生涯学習センター整備事業に係る地方債発行可能額の増額が見込まれることにより、起債の限度額を各々3千610万円と1千470万円に引き上げるものでございます。

続きまして、歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

10頁、11頁をお願いいたします。

今回、補正のうち、1款の議会費から、最後、9款の教育費までの職員人件費、秘書政策課配当の個別内容についての説明は省略させていただき、職員人件費の全体的な内容を総括して、説明に代えさせていただきます。

まず、職員人件費全体の補正額は1千717万円の減額で、うち、職員給料で1千483万7千円の減額、職員手当等で966万7千円の増額、共済費で1千200万円の減額となっております。今回の補正予算は、人事異動等に伴う人件費の精査による減額補正となっております。主な要因は人事院勧告に影響した増額要因や自己都合退職による退職手当の増額などがあるものの、減額の要因としましては、中途退職者が生じたことによる新規採用職員との差異等による減額のほか、育児休業職員の給与の減額などがございます。

続きまして、人件費以外で政策総務部が所管する補正内容のご説明を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、事業別区分5の地域公共交通事業で、補正額が656万1千円の減額。これはバス事業者のICカードシステム導入見送りに伴う減額補正で、18節負担金補助及び交付金で656万1千円の減額で、財源は一般財源でございます。

次に、少し飛びますが、20頁、21頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、2日常備消防費、事業別区分1の常備消防事業で、補正額8万8千円の減額。これは更新時期を迎える現在使用しています高規格救急車の処分について、今年度、官公庁オークションを利用する予定でしたが、売却手続きのスケジュールが年度をまたぐことが予想されることなどから、利用を来年度に変更し、必要となる経費につきましては令和5年度の当初予算で要求するため、13節使用料及び賃借料で8万8千円を減額するもので、財源は一般財源でございます。

3目非常備消防費、事業別区分2の消防資機材整備事業で、補正額9万9千円の増額。これは消防団無償貸与車両の貸与先決定に伴い、山田分団ポンプ車の更新に必要な一部機器類取り外しや、新たな車両の自賠責保険料、任意保険料及び重量税等を増額補正す

るもので、11節役務費6万6千円と26節公課費3万3千円を増額するもので、財源は一般財源でございます。

次に、歳入でございます。

8頁、9頁をお願いいたします。

先ほど説明申し上げました人件費を含む所管の事業につきまして、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、補正額1千669万3千円の減額。財政調整基金繰入金を減額し、財源調整をしております。

22款町債、1項町債、3目消防債、1節消防債、補正額310万円の増額、また、4目教育債、1節社会教育債、補正額220万円の増額は、本年度発行可能見込額に合わせ、借入れ見込額を増額するものでございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出予算から説明させていただきます。

補正予算書の12、13頁をお願いいたします。

頁中ほどでございます。3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい福祉費の事業別区分1、障がい福祉管理事業は、令和4年度一般会計当初予算に計上いたしました障がい福祉関係データベース構築に係る本町の障がい福祉システムの改修経費に対する国庫補助金の内示を受け、本補正予算の歳入に計上したことに伴い、当該事業費の財源を、一般財源から国庫支出金に財源内訳の補正を行うものでございます。

次に、3目老人福祉費、補正額100万円は、事業別区分10、高齢者生きがい活動促進事業で、同額の100万円の増額。これは地域における生活支援サービスの担い手である有償ボランティア活動等を行う新規の団体立ち上げ等に対する支援のための補助金として、18節負担金補助及び交付金の高齢者生きがい活動促進事業補助金を100万円増額するものでございます。

次の頁をお願いいたします。

上から2つ目、10目国民健康保険費、補正額315万1千円のうち、事業別区分2、国民健康保険特別会計繰出金事業で336万円の増額。これは今年度、令和4年度の保険基盤安定繰出金の保険料軽減分及び保険者支援分のほか、地方交付税により措置されております財政安定化支援事業繰出金が確定したことに伴い、27節繰出金の保険基盤

安定繰出金保険料軽減分で270万1千円、同じく保険者支援分で61万2千円、財政安定化支援事業繰出金で4万7千円、それぞれ増額いたしております。

11目介護保険費、補正額1千147万4千円の減額のうち、事業別区分2、介護保険特別会計繰出金事業で22万6千円の増額。これは介護保険特別会計において、地域支援事業の介護予防・生活支援サービス利用者の増加による給付の増に伴い、所定の法定割合に基づく一般会計負担分を増額するもので、27節繰出金の地域支援事業繰出金を22万6千円増額するものでございます。

その下、13目後期高齢者医療費、補正額61万4千円の増額は、事業別区分1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業で61万4千円の増額。これは令和3年度分の後期高齢者に係る医療給付費に対する定率負担金の精算に伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合に対し追加負担が生じたことから、18節負担金補助及び交付金の医療給付費等に係る定率負担金を61万4千円増額するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入でございます。

恐れ入りますが、8頁、9頁をお願いいたします。

一番上から、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額30万5千円は、歳出にてご説明いたしました国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金の保険者支援分に対する国庫支出金で、1節社会福祉費負担金の保険基盤安定負担金（保険者支援分）で、国保に対するものとして30万5千円を増額いたしております。

なお、負担割合は対象となる繰出金の2分の1でございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額188万円の増額は、1節社会福祉費補助金で188万円の増額。このうち、障がい者総合支援事業費補助金88万円は、国が構築する障がい福祉関係データベースへの対応として行う本町障がい福祉関係の電算システムの改修に対して国から補助金が交付されることとなり、今回補助金内示があったことから、本補正予算に計上するものでございます。

なお、補助割合につきましては2分の1となっております。

また、高齢者生きがい活動促進事業補助金100万円は、歳出の高齢者生きがい活動促進事業に対する国庫補助金で、歳出と同額の100万円を増額するものでございます。

次に、16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額217万8千円の増額は、1節社会福祉費負担金で同額の217万8千円の増額。これは国民健康保険

特別会計への基盤安定繰出金に対する府支出金で、保険基盤安定負担金の保険料軽減分で202万6千円、同じく保険者支援分で15万2千円、それぞれ増額いたしております。

なお、負担割合につきましては、保険料軽減分に係る繰出金の4分の3と保険者支援分に係る繰出金の4分の1が、それぞれ大阪府の負担となっております。

健康福祉部所管の補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池田教育次長 続きまして、教育委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。

22、23頁をお願いいたします。

9款教育費、2項磯長小学校費、1目学校管理費、事業別区分4、磯長小学校施設維持管理事業の10節需用費の電気料で、補正額193万6千円の増額。これは、この度、小売電気事業者との契約が不成立になったことに伴い、最終保障供給による電気供給を受けることにより不足する電気料金を増額する必要があることによる措置となっております。

世界的なコロナウイルス感染症拡大やウクライナ侵攻等の影響を受けた原油価格の高騰により、小売電気事業者である新電力各社が新規受付を停止するなど、軒並み事業撤退・縮小する事態となっており、本町においても、先般、従前から契約をしておりました小売電気事業者との契約更新に伴う入札が不成立となっております。電気事業法により、小売電気事業者との契約ができなかった場合は、一般送配電事業者から、最終保障供給という制度に基づいた措置が義務づけられておりますが、一般的に新電力に比べ割高となるため、不足する電気料金の増額補正が必要となったものでございます。

続く、3項山田小学校費、1目学校管理費、事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業、補正額139万1千円の増額。また、4項中学校費、1目学校管理費、事業別区分4の中学校施設維持管理事業、補正額307万4千円の増額につきましても、磯長小学校費と同様の理由により、10節需用費の電気料の増額補正を行うものでございます。

24、25頁をお願いいたします。

6項社会教育費、2目生涯学習センター費、事業別区分2、生涯学習センター維持管理事業は、一般財源を減額し、地方債への財源内訳補正を行うものでございます。

3目公民館費、事業別区分2、公民館維持管理事業の10節需用費の電気料、補正額52万3千円の増額。続きます7項保健体育費の2目体育施設費、事業別区分1の総合スポーツ公園維持管理事業、262万3千円の増額。続く3目学校給食費の26、27

頁をお願いいたします。事業別区分3、学校給食センター維持管理事業の10節需用費の電気料で194万3千円の増額補正につきましても、先の小中学校と同様の理由により増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

8、9頁をお願いいたします。

政策総務部長からの説明と重複いたしますが、22款町債、1項町債、4目教育債、220万円の増額は、1節社会教育債で、生涯学習センター整備事業債220万円を増額してございます。

以上、令和4年度太子町一般会計補正予算（第8号）の歳出歳入の全ての説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 よろしく申し上げます。

それでは、補正予算書の10、11頁のところから行かせていただきます。

金剛バスのICカードについて、今年度は見送りということなんですけれども、今後の見通しというんですか、そこら辺のことについての説明をお願いできればと思います。

○西本秘書政策課長 事業者へICカードシステムの補助導入の見送りの件なんですけれども、今後の動向については、事業者のほうからは、予定は詳細には、確認は取れておりません。取りあえず今年度、事業者のほうから申し出がありまして、コロナ禍の影響によって、システムの導入費用であったりランニングコスト、そういった確保が難しくなってきたというところで、現時点では大きな出費なくバスの運行を従来どおり続けていくということを最優先したいということで、申し出によりまして今回減額の補正をさせていただきます。

○斧田委員 このカードのことからちょっと外れてくるんですけれども、この頃の利用者の状況というんですか、もしある程度状況のほうが増えてきているとか、そういうふうなことが分かれば教えていただきたいと思います。

○西本秘書政策課長 詳細の資料はちょっと今手元にちょっと持っておりませんので、申し訳ございませんが、運転手であったり、本町のコミュニティバス、そういった動向に

については従前と変わりなく、このような今状況ではありますが、コロナ禍の状況の中で、従前と変わりなく乗車数は推移しているということで聞いております。

○**斧田委員** 事業者の金剛バスさん、これから太子町の言うことを聞いてもらうためには、利用者というんですか、乗降者数というのを、行政としてもある程度支えていってあげないといけないんじゃないかなと思いますので、そういうふうな部分についてのことについても、これからまた取り組んでいただけたらと思います。

それから、続きまして、12、13頁の生きがい活動促進事業についての質問なんですけれども、先ほどの説明の中で、有償ボランティアの地域での活動についてということだったんですけど、もう少しちょっと具体的な事業内容というんですか、こういうふうなものが対象となるというふうなことについての説明をいただきたいと。

○**堀内いきいき健康課長** 高齢者生きがい活動促進事業補助金の詳細ということで、この補助金自体は、高齢者などが地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるような有償ボランティア活動を行うことで、自ら生きがいや健康づくりにつなげるとともに、介護予防や生活支援サービスの基盤となる活動を促進する活動自体を、団体の立ち上げ支援に係るものです。

○**斧田委員** 事業趣旨というか、具体的な形で、どれぐらいの人数規模の団体みたいなものが今回こういうふうな事業で補正される対象として上がってくるのか教えていただけたら。

○**堀内いきいき健康課長** 今現在、社会福祉協議会の協力と支援を受けて、新たに生活支援サービスをメインとした有償ボランティアを提供する団体を提供するというふうに、立ち上げることから今回補助するというものになっております。

団体の規模につきましては、団体の会員数まではちょっと今手元には資料としてはないんですけれども、1団体上がるというふうには聞いております。

○**斧田委員** 高齢化社会の中で、地域の中で皆さんが集まって、お互いを支え合うというふうなことから、こういうふうな事業について、どんどんこれからも進めていただけたらというふうに思っています。

それから、引き続いて、21頁の消防自動車のオークションの関係なんですけど、これは年度をちょっとずらした形で取り組まれるというふうなことだったんですけれども、現実問題としてというんですか、こういうオークションでは消防自動車を買いたいという人らはたくさんいるのかどうか教えていただけたら。

○辻中自治防災課長 この度、消防車、救急車のほうについて、オークションのほうで売却するというのを、今年度予算から来年度予算のほうにちょっと移行するという形の補正予算をお願いしているところですが、官公庁オークション等とかでいろんな落札状況を見ていると、結構100万円近くの高額で売れているときもあるし、全然落札がつかないということもあって、そのときの状況によってかなり差があるなという形で今感じております。

以上です。

○斧田委員 どうもありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 いろいろ職員人件費関係の減額とか、いろいろあるかと思うんですけど、まず、職員を退職されて、また、新規で、中途となり、採用されてというところで、人員の確保、職員の確保というところに努められているかと思うんですけど、これは前からよく言われる、行政のところの職種の内容の技術力の継承、要するに引継ぎですよ。そういうところの工夫とか、そういうところに力を入れているとかいうところがあるのか。ただ単に1人辞めたから1人補充しますという安易な考えじゃなくて、その後の職員さんが、いち早く現場で一人前に立ってもらうために、何かそういう研修をいろいろ工夫されているのか教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 職員の技術力の継承、それと、研修に関しましては、例年、様々な研修制度にまずは参画して、職員を、希望制、また、こちらからの指示に基づいて、いろんな分野での研修に行かせている、行ってもらっているというところの研修制度を活用した技術力の増強を図っているという点が1点ございます。

それと、今回の定年制度の延長、そういったことに伴いまして、これから高齢化社会の中で、経験豊富な職員が60歳以降も働ける職場環境づくりを今進めているところでございますので、そういった経験豊富な高齢期の職員が若手の職員に、同じフロアで、自ら持っている知識を伝授していくというところでの人と人との間での技術力の継承というんですか、そういったことは、今回のこの制度を基に推進していきたいと考えております。

○村井委員 これは、どこぞの自治体でも工夫されていると私は聞いているんですけど、やっぱり組織の技術力の、地方自治としてですよ、技術力の継承というところのことをいかに交流させて、諸処問題、特にコロナなんて、今まで誰も経験したことがないと

ころのことだったので、そういうところを工夫されているかと思うんです。私も日頃、原課のほうに行かせていただいたときに、若い新人さんの職員、また、会計年度職員さんに、やっぱり分からへんかったら「先輩の職員に聞いたらいいよ」と言って、「分からへんかったら分からへんなりに、聞いたら教えてくれるよ」ということを、やっぱり日頃声をかけてやらせてもらったんですけど、定年延長とかいうところで、やっぱり今ご答弁にありましたように、ベテランの職員さんが幹部職員は一旦離れるけど、やっぱりベテラン職員さんがその部署にはいらっしゃるので、やっぱりそういうところの後輩の技術力の継承といったところに、これからすごく重要な立場になってくるんじゃないかなと。特にやっぱり上位法令、条例、予算編成、それと、国制度、大阪府制度とかいうのは、もうやっぱりしっかり勉強せんと、中々難しいところやと思うので、その辺もこれから職員人件費のところの、これから当初予算に関しても出てくるかと思うんですけど、やっぱり新しい時代、特に定年延長制度が始まるということで、そういうところを充実させていく考えは今のところあるのかなのか教えていただけません。

○西本秘書政策課長 そういった研修制度についても過年度から対応しております。ちなみに、令和3年度の実績ですけれども、延べ46回の研修に職員を参加させました。延べ人数ですけれども、350名強の職員がいろんな分野での研修を行っております。今、委員がおっしゃられた、いわゆる法規の関係ですね。行政職として学ぶべき法律の関係の研修であったり、能力向上の研修であったり、あと、地方公営企業であったり、消費税であったり、そういった研修、諸々の研修を、今申し上げた回数、職員が研修しております。令和4年度、また、来年度についても、同じように、そういった機会を設けて技術力向上に努めていきたいというふうに考えております。

○村井委員 ご答弁いただきまして、私も前からずっと言っていることなんですけど、やっぱり率先して研修に行ってもらう、率先して先例地の視察に行ってもらおうと。それは太子町にとって非常に重要なことやと思います。研修旅費、またそういうのも組んでいただいて、積極的に研修に参加していただいて、個々の職員さんのスキルアップ等に乗じて、組織力のスキルアップというところで、この小さな自治体、町村の役所の運営の中で、やっぱりそこはもう肝心、要の、必須のところやと思ってくるので、その辺のところも努めてもらいますようお願いしておきます。

続けてよろしいですか。

次、先ほどの11頁のICカードの件なんですけど、これ、今さっき答弁では、バス

事業者さんの経営がちょっと苦しい状況になったということであつたんですけど、このICカードの制度、たしかこれは国交省に基づく制度を活用されて、今回導入を検討されていたということは聞いているんですけど、今年度はちょっと一旦延期ということによろしいですか。これは中止ということで、来年度に、またそういうことを再検討しますということもあり得るんでしょうか。教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 今後の見通しにつきましては、今、事業者のほうからのお話は特にございませんでした。まずは、今回のこの分を取り下げられたというところで、今後の見通しまでは、ちょっと私どものほうでは現在把握しておりません。

○村井委員 ということは、この南河内、金剛自動車さんの営業エリアにおいては、引き続きICカードの導入というのは、太子町においてもそうなんですけど、一旦白紙に戻ったということによろしいんですかね。

○西本秘書政策課長 一旦白紙に戻ったというふうに認識しております。ただ、今後、これは本町だけの事業ではなくて、この民間事業者さんが運行されている地域が今回同じように補助制度を設けまして、4市町村ですか、富田林市、千早赤阪村、河南町、太子町の4市町村で連携して動いている事業ですので、そこはまた、民間事業者の申し出を受けまして、4市町村での協議を経て検討していくのかなというふうに考えております。

○村井委員 今1階では、マイナンバーカードやら、いろいろ国が進めているデジタル化というところに、各市町村、汗をかいてやってくれていると思いますし、この交通系ICカードが利用できる公共交通機関の充実というのは、どこの市町村でも、地方自治体でも、すごく力を入れているところやと思いますし、それがあって当たり前世の中になっていると思うので、私の家のことを話しますけど、娘なんか、もう現金を持っていませんからね。もう交通系ICカードと、スマホだけ持っていますみたいな、日頃そんな現金持ち歩いていませんみたいな。やっぱりそういう世代の子が次々と今のスタンダードとして出てきているというのは事実であって、太子町としても、金剛自動車さん、大変やと思うんですけど、引き続き導入に向けて、営業エリアの市町村と力を合わせて、何とか導入してもらえるようお願いすると、また、これは大阪府さんのやっぱり制度構築と、やっぱり後ろですごく汗をかいていただけたと思うんです。やっぱりだから、その辺も大阪府さんとしっかり協働、協力しながらやっていかなあかん事業やと思うので、単独のバス事業者と市町村だけが話をしてできるような話じゃないと思うので、またその辺の協力も仰ぎながら進めていただけますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○森田委員 教育関係で新規の事業者というか、電気料金が上がって、もう契約できないということで、電気料金の補正が上がっているんだけど、教育関係で大体年間電気料金はどれぐらいかかっていますのかな。大体でよろしいんだけどね。分からへんかったら、また調べておいてくれたら。いや、大体年間どれぐらい電気代が要るのかなと思ってね。

○正野教育総務課長兼学校給食C所長 すみません、正確な資料が手元にないんですけども、今回の契約の入札の金額から類推しますと、大体1千数百万円以内で、全部で、合計になりますが、契約額が、入札の予定額となっておりますので、それ以下で推移しているものと思われまます。資料がなくて、このようなことで、すみません。

○東條生涯学習課長 生涯学習関係の各施設なんですけれども、予算書で、ざっくり当初予算書で説明させていただきますと、生涯学習センターは7月からのオープンになってございまして、予算で組ませていただいていたのが、電気料ということで、800万円ということで、これにつきましては、当初、新施設ですので、見込んでいた金額の中で収まるということで補正はさせていただいてございません。

次に、センターのほうで、現公民館の電気代でございますけれども、この公民館維持管理事業の補正額で57万円に、今回プラス、一定57万円で収まるという予定やったんですけども、新規の部分で52万3千円を補正させていただくということと、あと、先ほど補正させていただいてございます体育館の電気料金が、490万円で見込んでいたところに262万3千円の増額ということで、一定予算額が、年間そのぐらいで予定していた額でございます。

以上です。

○辻本総務財政課長 電気料金なんですけれども、手元に、令和3年度の決算額ですけれども、ちょっと決算ベースで申し上げますと、教育委員会関係、学校、生涯学習施設関係全て入れまして、約2千万円ほどの電気料金の決算額ということでございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 今の関連なんですけれども、これは新電力業者との契約となっているんですけども、恐らくこれ、庁舎以外、例えば学校教育施設関係が全て新電力業者との契約を結ばれていたんでしょうかね。

○正野教育総務課長兼学校給食C所長 今回の新電力の契約内容でございますが、磯長小学校、山田小学校、町立中学校、それから、総合体育館、公民館、給食センター、総合福祉センターの7施設の契約となっております。

○建石委員 これ、新電力会社というのは非常に経営的に厳しいところが8割とか、云々とか、いろいろ報道によって言われているんですけども、今後これ、契約も不調に終わっているというようなこともあって、そしたら、大手電力会社との契約になったと理解していいんですか。

○正野教育総務課長兼学校給食C所長 関西電力送配電という1社のみになります。

○建石委員 これは全てに言えるんですけども、エネルギー関係においては、ひどい、大手電力会社4割アップ云々とか言われているんですけども、今後こういったことが続くようになれば、また新電力会社との契約も見直していかなければならない。例えばこれから以降、エネルギー問題に関して、コスト的にもいろいろ考えていくということは必要かとも思いますけれども、その辺のところは考えられていますか。

○正野教育総務課長兼学校給食C所長 今年度、新電力との入札は不調に終わっているんですけども、原油価格の高騰の情勢が見込めないということで、その後も、新電力は、撤退するところと、また新たに進出、起業されているところもございまして、今現在、新たな新電力各社と再度、もう少し金額を下げられるよう、調整というか、契約内容の単価の計算等、非常に複雑な料金体系になっておりますので、その辺の調整をしているところでございます。

○建石委員 こういったエネルギー問題に関しては、非常に新電力のほうも雨後のタケノコのように、ばんばん増えてきた業者が多いんですけども、非常にこういった業者も脆弱な体制の中で生き延びているところもあるので、今後そういったところをいろいろ精査しながら、また考えていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今の建石委員の関連の質問なんですけど、昨日私、たまたま山田小学校に訪問させてもらう機会があったんですけど、そのときに思ったのが、役場庁舎にいたら、もう普通になってしまっていたのが、小学校に行ったら、「寒っ」と思ったんですね。特に廊下。特に児童の子が頻繁に出入りするから、ドアが開いていたり、暖房が中々効きにくい状況にあるのかなど。電気料金でやっぱり暖房、冷房といったところで、これ

から影響があつてはならんということで、この補正がされているかと思うんですけど、現場の教育環境、それと職員さんの職場環境というところでも、ここはしっかりこれから、建石委員の質問にもあったように、しっかりこの先を見据えて考えていかなあかんと思うんですけど、その辺のところはどう、環境の改善、もしくは、そういうところのお考えをどう考えているのか、教育長に教えてもらえませんか。

○**勝良教育長** ありがとうございます。教育環境は非常に厳しい状況がございます。というのはコロナの対策で、窓を開けてとか、換気の状態もありますので、冷暖房が非常に効きにくいというところで、電気代も以前に比べて、その分多くなっているのかというふうに思います。できるだけ町に負担をかけないようにということで、安い電力を探してやっておるんですけども、今回このような形で補正をお願いしなければいけないというような状況になりまして、慎重に、今後とも新しく取り入れる電力の会社はよくよくしっかりと見極めて取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○**辻本（馨）委員長** ほかにございませんか。

○**村井委員** 続けてよろしいですか。21頁のちょっと消防車の入替えのことなんですけど、消防車の入替えは、経年の劣化じゃないけど、経年の老朽化に対する更新というところのことがあるかと。あとの要因になっているような、更新の入替えの要因になっているようなことはないですか。

○**辻中自治防災課長** 消防車のほうですか。山田消防車のほうですね。ポンプ車ですけども、今回資機材のポンプ車等につきましては、大体20年の経過により更新していくという計画をつくっておるんですけども、それをかなり超えた形の計画になっていまして、資機材のほうで、今回は消防署のほうから無償貸与いただくということなんですけれども、少し今の山田分団のポンプ車については、ちょっとポンプ能力が落ちているというところもあります。ほかの分団のほうについては、そういうことは今のところ聞いておりません。

○**村井委員** 特に山田の分団に関して、分団のところによく話が出ているのが、ポンプ車のポンプがうまく動かない。小型ポンプ、可搬式と言われるポンプも、同様に動かない。やっぱりそこが1つ何か共通したところで、私も話を聞いて、そういうところに1つ何か原因があるのかな、何か課題があるのかなと思いつつ話を聞いているんですけど、やっぱりその辺、更新に当たって、しっかり検証してもらおうということですね。新しい

のを買ったけど、また同じような状況になりましたというようなことにならないように、しっかり消防団、もしくは、ほかの分団の方も、消防団としてしっかりこういうところの検証ですね。救急車も上がっていますけど、救急車、消防車というのは特殊な車両なので、高額な代替、入替えになると思うので、やっぱりしっかりとやっていかなあかんのと、やっぱり訓練の実施地の環境改善というところにも1つ大きなところが、問題があるかと思うので、その辺のこれから検証とか調査をしていくとかいうお考えはないでしょうか。

○辻中自治防災課長 おっしゃるとおり、山田のポンプ車並びに可搬式のポンプにちょっと故障が多いということは把握しております。原因等は消防団の方々とも思いを巡らせているところでございますが、今、後屋池を中心に放水の訓練等を行っております。これについて、1つの問題の要素の1つではないかということで、今後そのような防火水槽を活用した放水とかも取り混ぜながら改善していくというふうに考えております。

ただ、ほかの分団につきましても、防火水槽より吸い上げて防火水槽に戻すというような形の訓練を取り入れている分団もありますので、全体的にポンプの使い方、取水する池や防火水槽というところについても併せて見直していきたいと考えております。

○村井委員 そうですね。今防火水槽を活用されたりで、このポンプのところもあるのだけど、そもそも太子町においては、やっぱり野池、ため池というところのことを消防用水利として、特に旧村のエリアに関しては、ため池の設置されている場所から、先人の方はよく工夫されているなというのがよく分かるんですよ。何でこんな住宅域のど真ん中にこんなため池を造る必要があるねんと。やっぱり防火水槽という役目をしっかりと機能させるために、危険は承知の上で皆さん設置されたという経緯があるかと思うので、その辺のため池の管理というところも、維持管理というところも、やっぱり地域整備と一緒にあってしっかり考えていただいたほうが、ため池があかんようになったから、次、防火水槽でやりますみたいな安易な訓練の仕方にならないようにだけ要望しておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 9頁の社会福祉費補助金のところなんですけれども、高齢者生きがい活動促進事業、ちょっとこれの内容を教えてくださいませんか。

○堀内いきいき健康課長 高齢者生きがい活動促進事業補助金の件につきましては、ちょっと先ほどと同じような答弁で申し訳ないです。高齢者等が地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、有償ボランティア活動を行うことで、自らの生きがいや

健康づくりにつなげるとともに、介護予防や生活支援サービスの基盤となる活動を促進する活動を行う団体の立ち上げ支援に係る国の補助金の費用となっております。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 職員人件費のことで、人勧が上がったりとか、退職ということでは2千万円ほど出ていたりしているんですが、そうでありながら、1千717万円もの減額じゃないですか。一番大きいことは何になるんですか。

○西本秘書政策課長 今回の職員人件費の減額の一番大きな理由のご質問ですが、人事異動による差異です。申し上げますと、予算編成時に、令和4年度の人事配置予定を当然しておるんですけども、その配置と実際の配置に差異があったというところで、そこが減額としては一番大きな要因になっています。ちょっと詳細を申し上げますと、想定しなかった退職者が発生しました。どちらかという、退職者ということで、今まで本町に長く勤務されていた職員の方なりがおられます。そういった方は当然給料も一定の額があるということがございます。そういった当初予算として見込んでおったのが退職されたことによって、新入職員を採用する、比較的、新入職員ですので、経験のある方とはちょっと給料の差異がありますので、そういったところから、実際の配置との差異で大きな減額があったというところがございます。

○辻本総務財政課長 人件費のこの時期の減額というところなんですけれども、今、担当課長のほうから申し上げた理由も当然でございますけれども、当初予算で、今現在在籍している職員数プラス、例えば女性職員でしたら、産休に入ったりとか、あと、ちょっと体調を崩されて年度途中で病休に入る職員、もろもろ、そういったことに備えまして、予備といいますか、ちょっと多めに当初予算で計上しているというところがございます。ただ、12月になりまして、今年度残り3、4か月といったタイミングで、そういったマックス1年分の予備を当初設けておりました分をちょっと落としに行くと、不要な分、不用が見込まれる部分を減額しに行くといったようなところが最大の大きな減額の理由となっております。

以上です。

○西田委員 勉強会の資料でも、それが大きいかなと思うんですけど、ということは、本来職員さんを採用したかったのに、少ないまま、今の今まで来たということになるんですか。

○西本秘書政策課長 一定、退職された方については、新規職員ということで補充はしておりますので、決して少ないまま来たというところの認識は持っておりません。適正化計画の中で見合うように、必要に応じて新入職員を採用していると。また、例えばですけども、産休の職員については、年度途中で産休に入られる方については、中々その場ですぐに新規職員の採用というのは難しいところがございますので、会計年度任用職員を急遽募集するなり、そういった対応は都度取っておるところでございます。

○西田委員 じゃなくて、2千万円分。何ぼやろね。2千76万8千円、実績の影響分で今回減額しているんですけども、本来これだけのお金を出して職員さんを雇ってもいいかなと思ったのが、なくて、ここに来ているという意味では、職員さんの一人ひとりにかかる荷が、それまでであったら1やったのが、1.2、1.3とか、その分乗っているのと違うのかということをお尋ねしているんですけど。

○西本秘書政策課長 改めまして、ちょっと減額の大きな理由でございますが、今申しましたように、人事異動、それから、育児休業の職員が3名ほど今回おられました。そこで1千万円を超える金額が減額となっております。また、自己都合の退職をされた方がおられました。当然その方については、退職日以降についてはもう不要な額となっておりますので、そこでも数百万単位での減額をさせていただいています。そういった諸々に対しまして、当然人事院勧告による給料改定で増額の部分もございまして、そういったことを差引きしまして、今回人件費で1千700万円ほどですか、の減額をさせていただいたというところでございます。

○西田委員 いや、その分が仕事量に影響していないんですか。

○西本秘書政策課長 今回のこの減額なり職員採用の部分で、特に仕事量のほうに影響しているというところは考えておりません。そのためにも、今般も令和5年度に向けて今新規の職員採用の試験を行っているところでございまして、会計年度についても、都度都度、先ほど申し上げたように、不足分を補充、正規職員の代替として対応しているというところでございます。

○西田委員 その認識で次年度を迎えると、ちょっとしんどいと思いますよ。コロナがもう今日途端に止まってしまうのであったら、もうコロナ対応のワクチン接種もなくなるやろうし、そういう何か消毒に回るとか、そういうこともなくなると思うんですけども、いやいや、秘書課長として、職員さんの姿をよう見ていただかんと、本当にしんどくなると思いますよ。私が見えている範囲も、あまりうろうろしてもと思うので、皆さ

んお忙しそうやから、それでも、うちが見える範囲の議会事務局でも、本来4人で仕事をするのを3人でやっているわけでしょ。これだけ流すのであったら、この分、お金を使ってでも、1人でも雇って増やそうとか。あるんやもん。予定しててんもん、このお金。そういうところは、うちが見えている、ごめん、4階のことだけを言っているけど、2階にも、3階にも、1階にも、外に出たところにもあるのと違うのかと思う人員配置をしないと、もう本当にコロナが少しましになったかなと思ったら、この土日、どんな行事があつて、みんなが出ていっているか。

そういうことも含めて、それは会計年度任用職員さんに任されへんかったら職員さんになるし、または、若い職員さん苦勞させられへんなどと思ったら幹部職員になるし、そういう一つひとつのきつと仕事量はすごく増えていると思うんだけど、それを何や、職員を増やしたら中々しんどかったら、会計年度任用職員さんが増えることが良しとは言いませんけれども、少なくとも一人ひとりの仕事の荷が年々増えていく、それで、周りを見たら人が減っていく状況を何とかしてほしいと思うんですけれども、この減らすことに対して、これは適正やったと思ってやっているんですかね。

○西本秘書政策課長 今年度のこの減額させていただいた補正については、基本、年度途中での減額ですので、そこは適正に、不要な分として減額させていただいて、ただ、今、委員がおっしゃったように、辞めていかれた職員の補充というところは当然認識しております。先ほども申しましたように、今、特に福祉関係の業務も多忙を極めておるといふことで把握しておりますので、そういった意味で、そういう専門職も来年度、令和5年度ですか、募集を今しているところでございますし、もちろん一般行政職についても募集しているという状況でございます。

○西田委員 本当にこういう中で機構改革とかもすると思うんですけれども、本当に業務量をちょっと見ていただくのと、それで、忙しいところが、それなりに人が増えていったら、では配置、何かそこだけ人がぐわーっと集まっているような、何かせせこましいところもあつたりとかして、そういう、何やろ、職員さんが安心して、それで、ゆとりを持って働かれへんかったら、絶対住民サービスに影響が出ると思いますので。最たるものが保育士さんの、今何かいろいろ逮捕されて、しゃべってきたら、コロナでもうしんどくて、業務量がもうアップアップでって、それで子どもに当たるなんていうことはあつたらあかんと思いますけれども、職員さんが疲弊してくるということは、サービス量に、住民サービスに関わってくると思いますので、そこは本当にしっかり、人のこと

は見ていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

地域公共交通事業なんですけれども、これは本当にICカードがつくというのをすごく楽しみにしていたんですけれども、議会だよりでも大々的に宣伝もしたんですが、流れたということなんですけれども、結局これをやろうと思ったら、全体で幾らお金がかかったんですか。

○西本秘書政策課長 民間事業者のICカードシステムの導入でございますが、民間事業者から聞いておりますのは約1億3千500万円ほどの額がかかると。それについて、国の補助制度を用いながら、補助制度の対象外の部分について、事業者と併せて市町村のほうで、今回一旦対応をさせていただいたというところでございます。

○西田委員 その割合はどうなっているんですか。

○西本秘書政策課長 1億3千500万円のまず国の補助制度で3分の1の補助制度があるということで、その残り3分の2を事業者。ごめんなさい。ですから、国が3分の1、事業者が3分の1、残り3分の1を市町村で割り振るとい形になります。ですから、精査しますと、1億3千500万円の3分の1の額を4つの市町村で割り振るといふうなことで予算化しております。

ちなみに、その割振り率は、自動車さんの営業距離、その区域内の営業距離数での按分となっております。

○西田委員 ということは、金剛バスさんは3分の1、4千500万円がどうしてもこの赤字の中で用意できなかったということになるかと思うんですけれども、それは営業が回復しないと、このICカードの構想自体は奥に奥に、白紙とおっしゃっていただけ、なっていくと思うんですが、これは大分前から、私一遍、国交省の交渉のときに、共産党としてですよ、行ったときに、お願いしたときに、こんなメニューがありますと、これに事業者さんさえ手を挙げてくれればと言っていたのは、もう4、5年ぐらい前からあったと思うんですけれども、白紙になったとしても、営業成績が回復するまで待たなあかんと言っていますが、この制度自体はまだまだ続くんですかね。

○西本秘書政策課長 申し訳ございません。この国庫補助制度については、ちょっと今私のほうでは、いつまで続くかというのは、申し訳ございません、ちょっと把握しておりません。

○西田委員 そんなので、国は、今年度までとか言いながら、延びていくのってたくさんあると思うんですけれども、これがなくなって、では市町村と事業所さんが2分の1と

か、いや、事業所がやらないと、もう金剛バスはしないと行って、全部、1億3千500万円を自治体で割れと言われてたって無理じゃないですか。国の補助を増やしてもらうのも1つありますし、これがなくならないように、町としては、この制度を続けてくれと、いや、いつなくなるか分かりませんと、なくなったら終わりですわじゃなくて、そういう要望の声は上げていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、次に、生きがい促進の事業ですが、これ、100万円って、何団体分を用意しているんですか。

○堀内いきいき健康課長 こちらのほうは1団体の補助になっております。

○西田委員 ほな、これは、手挙げ、「うち、やろうと思ってますねん」と言ったら、なっていくのかな。これで、寿喜菜の会とか、そういうところもこれをもらって行って、やっていっているんやろか。またそれとは違うのかしら。

○堀内いきいき健康課長 基本的には、こちらのほうと調整しながら、当然最初の段階におきましては、当然相談して、こういう事業展開を考えていくと。それがこの補助金に見合うかというのを調整しながら立ち上がる。こちらとしましても、ぜひ立ち上がっていただきたいという思いを持って補助させていただいておりますので、基本的にはそういった地元の方と調整をしながら進めさせていただいている補助金となっております。

○西田委員 寿喜菜の会、言っていましたかしらと言ったように、今もらって、事業を始めた団体はあるんですか。

○堀内いきいき健康課長 この補助金につきましては、過去には平成29年度、また、平成30年度、それぞれ1団体ずつになっておりまして、今回3団体目という形になっております。

○西田委員 ちなみに、団体名は言っちゃ駄目なのかしら。

○堀内いきいき健康課長 いえ、今回の団体、新たな団体ということにつきましては、ちょっとまだ名称のほうにつきましては、まだ未定となっております。

過去につきましては、平成29年度はプラスワンサービス、平成30年が寿喜菜の会となっております。

○西田委員 最初の補助は出すんですけれども、その後に対して、府であり、太子町であり、ちゃんとやっていってもらわんと、住民さんのボランティアでありますし、でも、住民さんの高齢者が生きがいを持って過ごせるようにということをやっているんですから、中々やっているボランティアの方も高齢になっていく中で、町としての手助けとい

うか、それはお金の面で、国であったり府であったりはあるんですか。立ち上げたはいけど、あとは自由にしてね、になっていないんですかね。

○堀内いきいき健康課長 そういった方に関しましては、あくまで一般の方に有償ボランティアという形でサービスを提供した場合に対する補助という部分はございません。ただ、介護保険制度の中で、要支援の方や総合事業対象者の方に対して、ケアプランに位置づけてサービスを提供した場合、例えば太子町訪問型サービスB事業補助金という形での補助というのがあります。

○西田委員 ちょっとこれは要望というか、ちょっと心に留めておいてほしいので言っておきますけれども、インボイス制度になったときに、この有償ボランティアの扱い、特に、何やったけな、よくあるんですけれども、有償ボランティアの団体で税金を納めていくのを考えるのか、もうそんなのはできませんと言ったら、個人でやっていくのかということで、すごいシルバー人材センターなんて、これからどうするねんというのを今わあわあ言っているんですけども、来年10月でしたっけ、を目指して進んでいる中で、そういう不安が出てくるかと思えますし、出てこなかったら出てこなかったで困るんです。10月から入っちゃうから。そういうのはちょっと勉強して、こんなことになりましたよと、誰がどう扱いますかとか、インボイスで手を挙げますかというところとかも、ちょっと整理しながら進めていっていただきたいと思えますので、よろしく願います。

続きまして、国保と介護は特別会計、お金の出入りがあるということで載っているんですが、後期はやらなくてもいいのかしら。これはまた別で。

○松岡保険医療課長 後期のほうなんですけれども、今回一般会計のほうで補正させていただいているところなんですけど、これにつきましては、全体の給付費のうちの市町村の定率国庫負担金ということで、全体の給付費の約8.3%分が2年前の費用として積算されて、予算化されているんですけれども、それに不足が生じたということで、今回補正をさせていただいている内容ということでございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第52号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第52号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第8号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

本日はお疲れさまでした。

午前10時41分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨